

補助率

3分の2

補助限度額

法人 30万円

(個人事業主は15万円)

横浜市経済局から
中小企業・個人事業主の皆様へ
お知らせ

事業継続・展開支援補助金（設備投資支援型）

第2回事前エントリー受付期間延長します
8月31日（火）17時 まで（予算に達し次第終了）

新規事業やテレワーク、デジタル化など新しいビジネス展開への設備投資に！
新たな商品・サービスを提供するために導入する設備も対象です！

対象となる設備の例

【飲食業】

- ・ランチメニューの開始に向けて新たな**厨房機器**を導入する
- ・テイクアウトを可能にするために**冷蔵ショーケース**や**保温器**を購入する
- ・デリバリーを開始するために**バイク**や**車**を購入する

【サービス業】

- ・オンラインレッスンを開始するために**パソコン**や**ウェブカメラ**を購入する
- ・新たなリラクゼーションサービスを提供するため最新の**ヘルスケア機器**を導入する

【小売業】

- ・お客様に新鮮な食品を提供するために**急速冷凍機**や**包装機**を新たに導入する
- ・非対面型サービスを開始するために**セルフレジ**を導入する
- ・インターネット販売を開始するために**タブレット**や**デジタルカメラ**を購入する

【製造業】

- ・新しい製品の製造に向けて**機械設備**を導入する
- ・オンライン商談を行うために**パソコン**を購入する
- ・製造のラインのデジタル化を進めるために**センサー**や**生産管理ソフト**※を導入する

【全業種共通】

- ・従業員の在宅勤務制度を導入するため**テレワーク対応端末**を導入する

など

※ソフトウェアは1回買い切りのものに限りませ



対象者の主な要件

- ・横浜市内に事業所がある中小企業
- ・申請の時点で創業から12月経過していること
- ・令和2年度の中小企業の「新しい生活様式」対応支援事業補助金の交付を受けていないこと

事前エントリーはPC・スマホから簡単に申し込み(数分で完了)できます！

ホームページ

横浜市 事業継続 補助金 設備

＼QRコードはこちら／

お問合せ

事業継続・展開支援補助金(設備投資支援型)コールセンター

TEL:045-211-4493

受付時間:9:00~17:00(土日祝日除く)



～補助金交付までの流れ～

ホームページに掲載の募集案内をご覧くださいからエントリーをお願いします

① 事前エントリー

エントリーはホームページから！(スマートフォンも可)

申請には、事前エントリーが必要です。

ホームページをご覧になれない方は、コールセンターまでご連絡ください。
(募集案内、FAX用エントリー票及び申請書の様式をお渡します。)

第2回事前エントリー期限 **8月31日(火)17時** (7月20日の締切を延長しました)

※この延長措置は、予算上限に達した場合、募集を締め切ります。

※事前エントリーは**1事業者1回まで**。(別法人、別事業でも、代表者及び住所が同一の場合は1回限り。個人事業主の場合は別屋号でも1回限り。)

② 事前エントリーの確定

ご登録いただいたメールアドレス等へ、事前エントリーの結果が通知されます。

第2回【7月20日17時までのエントリー】: 令和3年**7月26日(月)**

【上記以降のエントリー】: **随時**(10日以内にお知らせ)

※本事前エントリーの確定をもって、補助金の支払いを確約するものではありません。

③ 設備の導入

申請までに設備の導入、代金全額の支払いの全てを完了させてください。

※設備の購入は「②事前エントリーの確定」の通知を受けてから行ってください。

※設備は市内に住所を置く事業所から購入していただきます。

※消耗品、単価1万円(税抜き)未満のものは対象外です。

市内の店舗であれば、量販店の購入も可です

④ 補助金の申請

申請の手続きはホームページから！(スマートフォンも可)

必要資料を用意した上で、事前エントリーの確定通知に記載のURLにアクセスして補助金の申請を行います。

第2回申請期限 **9月30日(木)**

⑤ 交付額の確定通知を発送

交付決定兼交付額確定通知が送付されます。(申請後3週間程度)

⑥ 交付請求書の提出

交付決定兼交付額確定通知の受領後から**1週間以内**にご提出をお願いします。

【最終期限】 第2回: 令和3年**11月30日(火)**

⑦ 補助金の振込

ご指定の口座へ補助金が振り込まれます。(請求書提出後1か月程度)